



佐々先生の 海外・帰国 あれこれコーナー

啓明学園中学校・高等学校 校長 佐々 信行（さっさ のぶゆき）

ハングルク補習校、帰国子女受け入れ担当（横浜市）、日本語イマージョン・プログラム教諭（バージニア州）・ワシントン補習授業校を経て、現職。

学習指導要領をめぐって

今年3月の新しい「高等学校学習指導要領」の告示によって、各段階の指導要領が出そろうことになりました。ご承知の通り、学習指導要領は、日本の学校の教育課程の基準となるものなので、これが変わると、全国の学校の教育の内容が大きく影響を受けることになります。

新しい学習指導要領による教育課程は、幼稚園は平成21(2009)年度から、小学校では21年度からの移行措置を経て平成23年度から、中学校では21年度からの移行措置を経て平成24年度から、高等学校では、学年進行の形で、数学・理科は平成24年度、その他の教科は25年度から実施されることになっています。

◆ 正しい理解を

大きな影響のあるものだけに、報道でも大きく取り上げられます。しかし、新聞・テレビ等の情報は、誤解のもとになる場合もあるので注意が必要です。例えば、今回の高校の指導要領に関する報道では、これからは、英語の授業は必ず英語で行うことになり、日本語を使うことは禁止されるかのよ

このコーナーでは、いろいろな立場の人たちの声を聞きながら、特に海外に住んでいる保護者の方々に役立てていただける情報や、参考になる考え方などを提供していきます。

取り上げてほしいテーマ、ご意見、ご感想などをお知らせください。皆様の声を聞きながら、このコーナーができるだけ実際に役に立つものにしていきたいと思っています。連絡は、Eメールで、sasa@keimei.ac.jpまでお願ひいたします。

うな印象を与えるものがありました。それで、「これでは生徒たちには十分理解できない」とか、「多くの先生たちは授業ができなくなる」などと言う人たちがいました。ところが、実際に書かれている文章は、「英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。」となっていて、けっして無理な要求はしていません。原文を読みさえすれば、上のような批判は的外れだということがすぐに分かります。

前回の小学校の学習指導要領にも、「円周率を3とするような簡単な内容にしてしまったことが学力低下の原因となつた」という批判がありました。実際の指導要領では、「円周率としては3.14を用いるが、目的に応じて3を用いて処理できるよう配慮するものとする。」となっており、円周率を3と教えなさいとは、どこにも書いてなかったのです。見当をつけるときなど、目的に応じて3を用いて処理するのは当然です。原文を読まないで議論をした人があまりにも多かつたようです。

◆「生きる力」

今回の新学習指導要領でも「生きる力」を育てることが強調されています。高等学校学習指導要領の「総則」の中には、次のような記述があります。

「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、

